

1 お知らせ

首都圏4都県で実施されているディーゼル車規制に適合するため、粒子状物質減少装置を装着し、「八都県市粒子状物質減少装置装着適合車」ステッカーが貼付された車両であっても、窒素酸化物(NO_x)の基準を満たしていない場合は、本県の運行規制の対象となりますので、ご注意ください。

(車検証の備考欄に「使用車種規制(NO_x ・PM適合)」と記載のない車は、規制の対象となります。)

【兵庫県条例による規制内容】

自動車 NO_x ・PM法の排出基準に適合しない車で、車両総重量8トン以上の自動車(バスについては定員30人以上の大型バス)は、猶予期間を超えて、阪神東南部地域(神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)内を運行することができません。

なお、規制除外ケース、規制除外路線を定めるほか、特種自動車の一部は規制対象外としています。

2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

(1) カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10~ H20.3	1,812,601	252,914 (3,867)	83,227 (869)	169,687 (2,998)
H20.4	45,487	5,312 (181)	1,897 (28)	3,415 (153)
H20.5	47,950	5,148 (180)	1,786 (29)	3,362 (151)
H20.6	44,936	5,329 (181)	1,653 (26)	3,676 (155)
H20.7	43,738	5,298 (145)	1,920 (28)	3,378 (117)
H20.8	44,940	6,685 (160)	1,575 (26)	5,110 (134)
H20.9	44,860	6,192 (168)	2,149 (27)	4,043 (141)
H20.10	42,890	5,528 (159)	1,888 (30)	3,640 (129)
計	2,127,402	292,406 (5,041)	96,095 (1,063)	196,311 (3,978)
		100% (1.72%)	33.0% (1.11%)	67.0% (2.03%)

平成20年10月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は292,406台(県内96,095台、県外196,311台)で、うち違反車両は5,041台(県内1,063台、県外3,978台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県で多く、4府県で全体の約45%を占めています。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

カメラ検査(平成20年10月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	793	270	1,063	神戸	466	207	12
				姫路	327	63	2
岡山県	401	36	437	岡山	394	35	7
				倉敷	7	1	
京都府	330	78	408	京都	330	78	11
奈良県	257	114	371	奈良	257	114	10
大阪府	221	55	276	和泉	176	25	4
				大阪	45	30	1
広島県	258	12	270	福山	148	7	2
				広島	110	5	3
滋賀県	172	43	215	滋賀	172	43	3
和歌山県	170	29	199	和歌山	170	29	9
香川県	164	10	174	香川	164	10	4
愛媛県	146	6	152	愛媛	146	6	2
三重県	123	15	138	三重	120	15	4
				鈴鹿	3	0	
福井県	129	3	132	福井	129	3	5
福岡県	120	12	132	北九州	50	6	
				久留米	33	3	2
				福岡	26	1	1
				筑豊	11	2	
岐阜県	95	16	111	岐阜	94	16	1
				飛騨	1	0	
徳島県	84	6	90	徳島	84	6	5
静岡県	67	10	77	静岡	32	5	
				沼津	18	3	5
				浜松	17	2	1
鳥取県	59	6	65	鳥取	59	6	
石川県	56	1	57	石川	52	1	2
				金沢	4	0	
山口県	53	2	55	山口	52	2	1
				下関	1	0	
高知県	52	2	54	高知	52	2	3
鹿児島県	48	2	50	鹿児島	48	2	3
宮崎県	36	5	41	宮崎	36	5	1
				名古屋	13	0	2
				三河	12	1	4
				豊橋	6	1	1
				尾張小牧	2	0	
千葉県	34	1	35	豊田	1	0	1
				袖ヶ浦	14	1	14
				千葉	13	0	6
長崎県	33	2	35	成田	7	0	6
				長崎	22	1	1
				佐世保	11	1	
富山県	32	3	35	富山	32	3	1
島根県	31	3	34	島根	31	3	2
				土浦	19	1	3
茨城県	32	1	33	水戸	11	0	1
				つくば	2	0	2
佐賀県	27	2	29	佐賀	27	2	1
熊本県	26	3	29	熊本	26	3	2
新潟県	26	2	28	新潟	19	2	1
				長岡	7	0	
長野県	24	3	27	松本	16	1	1
				長野	8	2	2
大分県	24	1	25	大分	24	1	4
				宇都宮	13	0	4
栃木県	21	0	21	栃木	7	0	1
				とちぎ	1	0	1
				札幌	15	2	2
北海道	19	2	21	旭川	2	0	
				函館	1	0	
				釧路	1	0	
群馬県	15	2	17	群馬	15	2	2
岩手県	9	1	10	岩手	9	1	2
福島県	9	1	10	福島	9	0	8
				いわき	0	1	
宮城県	6	4	10	宮城	6	4	1
山梨県	9	0	9	山梨	9	0	4
青森県	7	2	9	青森	5	1	
				八戸	2	1	2
秋田県	7	0	7	秋田	7	0	3
				熊谷	4	0	1
埼玉県	6	0	6	所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
山形県	5	0	5	山形	4	0	
				庄内	1	0	
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
計	4,270	771	5,041		-		194

(2) 街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間:平成16年10月～平成20年11月

検査回数:202回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	377 (23.9%)	16 (4.2%)
県外車両	1,230 (76.1%)	66 (5.4%)
計	1,607 (100%)	82 (4.9%)

平成20年11月までの街頭検査で確認した車両は1,607台(県内377台、県外1,230台)で、うち違反車両は82台(県内16台、県外66台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

街頭検査(平成20年11月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	10	6	16	神戸	7	3
				姫路	3	3
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
広島県	6	0	6	福山	5	0
				広島	1	0
大阪府	4	2	6	和泉	2	1
				大阪	2	1
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
京都府	3	2	5	京都	3	2
滋賀県	4	0	4	滋賀	4	0
徳島県	4	0	4	徳島	4	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
岐阜県	2	1	3	岐阜	2	1
鳥取県	2	0	2	鳥取	2	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
香川県	2	0	2	香川	2	0
奈良県	1	1	2	奈良	1	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	1	0	1	土浦	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
計	70(85%)	12(15%)	82(100%)			

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成20年11月

運送事業者	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	1,058	8,110 (100%)	947 (11.7%)	0 (0.0%)

荷主等	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	817	192 (100%)	25 (13.0%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

(4) 高校野球応援団バス等調査

第90回全国高校野球選手権記念大会の開催に伴い阪神甲子園球場に来場する大型バス等について、浜甲子園駐車場においてナンバープレートを記録し、違反車両かどうかを確認しました。

調査期間:平成20年8月2日～平成20年8月18日の17日間

調査車両	うち違反車両
1,799 (延べ2,310台)	26 (1.4%)

違反車両26台の府県別内訳は、千葉県:7台、兵庫県、大分県:3台、茨城県、和歌山県:2台、北海道、長野県、埼玉県、群馬県、石川県、岡山県、島根県、高知県、宮崎県:各1台です。

なお、運行違反車両については、その車両所有者に対して文書で通知し、今後の条例遵守の方策について報告書を求めました。

3月21日から開催される第81回選抜全国高校野球大会においても、同様にナンバープレートの記録調査を実施しますので、ご協力をお願いします。



発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局大気課 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山路通5丁目10番1号
TEL:078(362)3287 FAX:078(362)3966
H.P: <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>
E-mail: taikika@pref.hyogo.lg.jp

発行日 / 平成20年12月26日